

平成 24 年度

事 業 報 告 書

 公益社団法人 日本防犯設備協会

平成 24 年度 事 業 報 告

刑法犯認知件数は平成 15 年以降 10 年間にわたり減少傾向をたどり、平成 24 年は 138 万件と前年に比べて更に約 9.9 万件減少しました。しかしながら、女性、子ども、高齢者等社会的弱者を狙った犯罪やネットワーク上でのサイバー犯罪も従来以上に目立ってきており、国民の治安に対する不安感は改善されておらず、当協会が果たすべき役割や社会からの要請は今後も益々大きくなると思われます。

一方、当協会発行の統計調査報告書によると国内の防犯設備市場規模は 4 年連続で減少しており、同時に防犯設備士の受験者数や会員数の減少傾向も継続しております。

このような中、平成 24 年度は、公益社団法人として、また、第 3 次中期計画として、それぞれ 2 年目にあたり、会員会社の皆様のご協力を得ながら、当協会を取り巻く事業環境の変化に柔軟に対応すべく 4 部会 18 委員会体制から 3 会議 16 委員会体制に移行して、新たな枠組みでの協会運営を開始しました。これにより、今後、協会全体の活動として統一のとれた広報・出版活動の推進（運営企画会議）、制度事業の施策の意思決定の明確化・迅速化（制度事業運営会議）、調査研究活動における 16 委員会での情報共有、シナジー創出（委員会運営会議）などが図れるものと期待しております、平成 24 年度もいくつか実績が出てきております。

これらの成果を上げることができましたのも、日頃協会の委員会活動に積極的に参画いただいている会員企業の皆様や、関係各位のご支援によるものであります。

今後ともこれらのご支援に報いるべく、当協会は、公益社団法人の設立目的に沿った、国民の皆様の大きな安全・安心につながる各種活動を更に充実し、邁進してゆく所存であります。

本事業報告書においては、上記の活動の紹介を始め、様々な取り組みの状況と成果を報告いたしておりますので、協会会員の皆様を始め関係各位のご理解を頂き、今後とも従来以上のご支援、ご鞭撻を賜りたくお願い申し上げます。

1. 会議の開催

(1) 総会

平成 24 年 6 月の通常総会では「平成 23 年度事業報告と収支決算報告」、「第 14 期役員選任」の審議等を行い了承された。

(2) 理事会

平成 24 年 5 月、第 68 回理事会を開催し、平成 24 年度通常総会に提出する議案の審議等を行い了承された。

平成 24 年 6 月に、総会と合わせて第 69 回理事会を開催し、第 14 期役員の選任の審議等を行い了承された。

平成 25 年 1 月、第 70 回理事会を開催し、平成 25 年度から新たに開始する防犯設備士更新制度に関連して、防犯設備士制度規程の改正の審議を行いました。

平成 25 年 3 月、第 71 回理事会を開催し、平成 25 年度事業計画と収支予算の審議等を行い了承された。

(3) 運営幹事会

代表理事の補佐機関として、平成 24 年度には 8 回開催し、理事会・総会提出議案の検討、協会組織・運営に関する政策提言の検討、収支予算の遂行状況についての報告等を行った。

(4) 運営企画会議

広報、出版、テキスト編集、涉外等をテーマに、運営企画会議を 8 回開催して、下記項目の方針を決定し、推進した。

①協会発行のガイド類の作成から、査読、発行までのルールがなかったため 24 年度に作成し運用を開始した。

②会報の編集方針に関し内規が陳腐化していたため、最新に見直しを実施した。

③特別セミナーの内容につき会議の中で検討し、世間で注目の高い防犯カメラに関するテーマによる企画・開催の方針を決定し、9 月に、例年を上回る盛況のうちに開催した。

④HP のアクセス状況を把握し、会議の中で今後の改善内容について議論し、今後実施していく方向とした。

⑤防犯設備士更新制度に合わせて実施する防犯設備士テキスト大改訂を推進するために、25 年度より編集会議を定期的に開催する方針を決定した。

(5)制度事業運営会議

代表理事、制度事業関係委員会の委員長・副委員長をメンバーに、制度事業運営に関する会議を4回開催し、防犯設備士試験での事前レポート導入による試験運営の効率化、防犯設備士更新制度実施のための防犯設備士制度規程の改正等、制度事業運営に係る事案のオーソライズを図った。

(6)委員会運営会議

代表理事、委員長、代表幹事・副代表幹事等をメンバーとして、委員会運営会議を4回開催した。各委員会の調査研究活動活性化に向け、全委員会活動の情報の共有を図ることで、横断的な連携を図るとともに、社会のニーズにあった調査研究テーマを検討・選定する仕組みづくりを審議した。

委員会体制の再構築などを25年度の審議テーマとしたが、結論には至らず、25年度も継続審議することになった。

また、今年度から、SES E の D 審議・決済を当会議で行い、4件のD 審議・承認を行った。

(7)専門委員会

新たな体制として、上記、委員会運営会議を中心に情報共有を図り、横断的な連携についての検討を進めながら、16委員会（うち2委員会は休会）による調査・研究活動を推進した。

2. 協会組織及び体制

(1) 会員の状況

平成 24 年度の会員の入退会状況は、次のとおりである。

区分	正会員	準会員	特別会員	賛助会員	合計
平成 24 年 3 月末会員数	86	162	29	9	286
入会	+1	+7	+1		+9
退会	-3	-7			-10
会員種別 変更	正→準	-2	+2		
	準→正	+1	-1		
平成 25 年 3 月末会員数	83	163	30	9	285
増減	-3	+1	+1		-1

(2) 協会組織及び体制

組織は、総会・理事会・運営幹事会・3 会議（運営企画会議、制度事業運営会議、委員会運営会議）からなり、委員会運営会議の下に計 16（内 2 委員会が休会）の常設委員会がある。

また、協会職員は、代表理事を含む 9 名で構成され、上記組織の運営を行う事務局業務に加え、他団体主催の会議への出席や既存の地域協会の運営支援及び新規協会設立に向けた活動を行った。

3. 調査研究事業

(1) 防犯設備機器に関する統計調査（統計調査委員会）

平成 25 年 2 月、国内における防犯設備市場唯一の統計資料「防犯設備機器に関する統計調査」報告書を発行した。

本報告書は、独禁法「事業者団体情報活動ガイドライン」を遵守した内容で編集され、景気動向に関する調査（国内及び防犯設備業界）建築着工統計（新設住宅着工件数、非住宅着工床面積）に関する調査を盛り込んだ。

(2) 地域セキュリティ全般にわたる調査研究の継続（防犯システム委員会）

平成 24 年度は、公益財団法人 JKA の「東日本大震災復興支援補助第 2 次募集」に応募し本助成金を受け、これまで防犯システム委員会で取り組んできた防犯における地域コミュニティの重要性に関する調査研究の一環として、「安全・安心なまちづくりに果たすコミュニティ FM 局の役割と課題」というテーマで、災害時にその活動が評価された、コミュニティ FM 局（臨時災害放送局）の実態と、その平常時における運営、設置方法、課題などを、動画データとして、製作・編集し、協会ホームページで公開した。今回は大震災の助成事業であることから、防災に向けたコミュニティ FM 局の設置がテーマではあるが、災害に備えた FM 局の役割として、コミュニティの構築があり、それが地域の防犯にも繋がるという面からのアプローチを行った。

(3) 出入管理機器の普及拡大（出入管理機器委員会）

平成 24 年度は、各社のセキュリティ機器の状況について各社のショールームを訪問し最新の情報を入手した。それらの調査内容を報告書にまとめ、会員へ公開していくこととした。

今後は、これらの情報が、協会 HP からリンクできる様に改善していく。

(4) 防犯カメラシステムの評価と調査研究（映像セキュリティ委員会）

平成 24 年度は、防犯カメラシステムガイド（平成 21 年 3 月発行）の改訂を行うべく、内容の審議と改訂版執筆を行った。現行版に対し IP・IF 対応カメラ、メガピクセルカメラの記述を拡充し、最新の技術動向も盛り込んだ。

また、HDR 操作手順書（平成 22 年 8 月発行）に 51 機種を追加した平成 24 年度版の内容審議と執筆を行った。

以上の発行は平成 25 年度前半を予定している。

(5) 各種防犯照明の調査研究とその普及（防犯照明委員会）

平成 24 年度は、防犯照明ガイドが従来の光源（蛍光灯、水銀灯等）を主体にした内容であったため、普及が進んでいる LED 防犯灯に関する記述を充実するとともに、23 年度に改正した SES1901（防犯灯の照度基準）を反映し、大幅

な改定と内容の充実を図り発行した。また、防犯灯の LED 化による効果の調査を、生駒市と町田市で実施し、前述のガイドにその結果を反映するとともに、全国 10 電力会社への聞き取り調査に基づく、防犯灯の設置台数調査結果とともに報告書にまとめた。

- (6) 自動車・オートバイ盗難手口の調査活動（自動車オートバイ委員会）
①自動車・オートバイ盗難等の防止に関する官民合同プロジェクト（警察庁主催、警視庁主催、大阪府警主催）に積極的に参画し、自動車盗難減少に向けての諸活動を実施した。
②一社 全国タクシー・ハイヤー連合会へ訪問し、タクシーの防犯対策についてヒヤリングを実施した。今後はトラック業界等も対象とします。

(7) 技術基準の見直し推進

- 5 年ごとの見直し及び関連規格の廃止に伴う見直し、技術革新に伴う新たな基準の制定等協会技術標準の幅広い審議を各分科会において行った。
① SES E 0004-4 環境試験規格 平成 23 年度着手した同規格の改正を継続審議し、平成 25 年 1 月に発行した。（警報システム分科会）
② SES E 3000 番台及び 3500 番台（映像監視関連）において、従来の NTSC 系防犯カメラ、レコーダ等の映像システムに IP 系のシステムを加えるため、映像関連規格の体系の見直しを行い、平成 23 年度に 27 件の改正・制定が必要な規格を抽出し、その内平成 23 年度から継続審議の 5 件の制定と改正の審議を終了し、平成 25 年度早々に委員会運営会議室の承認を得て、発行の予定である。（映像監視分科会）

(8) 施工関連 SES 基準と施工要領の整合性確認（施工基準委員会）

施工関連 SES E 26 件と「防犯設備の施工要領 Ver2」との整合性を確認し、修正項目の洗い出しと修正文章案を作成した。

(9) 協会技術標準の整備・普及と支援活動（規格調査委員会）

- ①代表的ホームセキュリティ機器メーカーのピクトグラム調査・審議を昨年に引き続き行い、会員企業へのアンケート及び ALICE（住宅情報化推進協議会）関連の論文等を参考に最終報告書にまとめた。
②SES E9901-6 SES E 標準化規格、SES E9902-4 SES E 規格票の様式、SES E9903-5 SES E 規格の処理手順（解説）を協会の部会体制の廃止に伴い、SES E の発行・改正等に伴う承認体制の変更を規格に反映するとともに、JIS 等の関連基準の改正内容の反映を行った。
③各委員会からの基準・規格類の C 審議の実施
各委員会からの基準・規格（技術標準）制定のための C 審議等を継続実施した。

(10) 国際規格に関する活動（国際規格委員会）

①国際規格委員会は休会であるが、事務局により IEC／TC79（国際電気標準会議・アラームシステム）及び IEC／TC106(人体暴露に関わる電磁波の試験装置と試験方法)の国内委員会へ参画し、動向把握と委員会及び分科会へのフィードバックを行った。

(11) 防犯設備士制度、防犯設備士育成等に関する調査・研究活動（防犯設備士委員会）

①制度規程改定

平成 25 年度よりスタートする更新制度に向け防犯設備士制度規程及び防犯設備士制度規程運営要綱の改定の検討を行い、制度事業運営会議を経て理事会承認を得た。

②テキスト大改訂

更新講習に向けテキストの大改訂をスタート今後 2 年掛けて改定を行う。現在の一戸建てを中心とした侵入窃盗対策の内容を大幅に見直し、シチュエーション別の幅広い犯罪に対応するテキストとする。

(12) 総合防犯設備士に関する調査・研究活動（総合防犯設備士委員会）

①制度規程改定

防犯設備士委員会と連携し平成 25 年度よりスタートする更新制度に向け防犯設備士制度規程及び防犯設備士制度規程運営要綱の改定の検討を行い、制度事業運営会議を経て理事会承認を得た。

②総合防犯設備士の web 公開

総合防犯設備士資格取得者の活躍の場を広げることを目的として、協会ホームページに本人の同意により一般公開することを検討し、制度事業運営会議を経て理事会承認を得た。

(13) RBSS(優良防犯機器認定制度)に関する調査・研究（RBSS 委員会）

防犯カメラシステムに関連した新しい製品及び技術動向に併せて、3 つの WG にて新テーマの調査研究を行った。

①記録一体型屋外用防犯カメラ WG : 防犯カメラの RBSS 認定基準に、記録一体型屋外用としての機能を高度機能として追加し、平成 25 年 2 月の第 19 回審査会議・判定会議から認定を開始した。

②防犯カメラ・DVR 停電対応機能検討 WG : 防犯カメラ RBSS 基準の高度機能“デイナイト”に近赤外光源搭載機能型カメラを新たに加え、デジタルレコーダの共通機能“連続動作など”に UPS 連動機能という停電時対応機能の搭載を明示できるように新たに加えた。

③HD-SDI 伝送方式防犯カメラ WG : HD-SDI 方式カメラとレコーダの認定基準案を検討するとともに、各社 HD-SDI 機器の相互接続実験を実施し、技

術的課題を整理した。

- ・PC ベースデジタルレコーダに係る補修部品最低保有期間を 5 年以上とすることを決定し、平成 24 年 8 月に資格審査基準を改正した。
- ・IP-IF 対応に合わせて作成した「ネットワーク利用のガイド」と「ネットワーク設計のガイド」などをもとに、「防犯カメラシステムネットワーク構築ガイド」を作成し、平成 24 年 10 月に発行した。

(14) 防犯優良マンション認定制度等に関する調査・研究活動 (BSS 委員会)

3 公益法人による『防犯優良マンション標準認定基準』の改正作業において、RBSS (防犯優良機器認定制度) に関する記述を追加した『防犯優良マンション審査マニュアル Ver2.0』が発行された。これをもって、当委員会は平成 25 年度から休会とする。

4. 制度事業

4-1. 防犯設備士制度関係

(1) 資格認定講習関係

①防犯設備士養成講習及び資格認定試験（防犯設備士委員会）

平成 24 年度の養成講習・資格認定試験は、下記のとおり実施した。

回 数	実 施 月	開 催 地
第 78 回	平成 24 年 6 月	東京(1会場)・大阪・福岡
第 79 回	平成 24 年 9 月	東京(2会場)・大阪・名古屋
第 80 回	平成 24 年 11 月	東京(2会場)・神戸・仙台
第 81 回	平成 25 年 2 月	東京(2会場)・大阪・山口

i) 養成講習、試験実施状況

24 年度より事前提出レポートの活用による、会場運営時間の短縮による会場運営の効率化を図り経費削減を行った。

当初、心配していた受験者の事前提出レポートに対する評価であるが、95%が役に立った或いは大いに役に立ったとのアンケート結果であったため、25 年度も継続実施することとなった。

また、年間受験者数は 1,350 名の計画に対し 1,229 名であった。

ii) 防犯設備士資格者数

防犯設備士の累計資格者は、平成 25 年 3 月末時点で昨年より 941 名増の 23,452 名となった。

②総合防犯設備士資格認定試験（総合防犯設備士委員会）

平成 24 年度の資格認定試験は、下記のとおり実施した。

※東京会場 1 カ所のみ

	実 施 月	開 催 地
第 1 次試験(講習認定) (筆記試験)	中止 平成 24 年 10 月	
第 2 次試験(面接)	平成 24 年 12 月	東京

i) 総合防犯設備士資格認定試験合格者数

24 年度は講習認定による 1 次認定試験は中止とした。

第 1 次試験の筆記試験では 16 人が受験し、第 2 次試験の面接を経て

6人が合格した。

ii) 総合防犯設備士資格者数

累計資格者は、平成25年3月末時点で328名となった。

iii) 総合防犯設備士受験セミナー（総合防犯設備士委員会）

総合防犯設備士資格認定試験の受験希望者及び広く防犯設備士を対象に平成24年度は東京1会場で7月に実施し、32名が受講した。

(2) 総合防犯設備士・防犯設備士関連の各種施策

①総合防犯設備士及び防犯設備士更新制度の推進

24年度は、今年度よりスタートする更新制度について、受験案内及び協会ホームページ等に告知を行った。

また、それに伴い防犯設備士制度規程及び防犯設備士制度規程運営要綱について改定を行い、制度事業運営会議を経て理事会にて承認された。

②防犯設備士養成講習と資格認定試験のあり方の検討

i) 事前提出レポートの活用

第78回の試験より事前提出レポートの活用を行った。受験者には試験当日に事前提出レポートを提出することを義務付け、また、アンケートの結果を基に問題数を調整するなどの対応を行い現在95%の受験者から役に立つとの評価を受けている。

ii) 防犯設備士養成講習・資格認定試験の会場運営時間の変更

事前提出レポートの活用により、「防犯の基礎」及び「電気の基礎」の2科目については講習をやめ、会場運営時間を9:00から17:00にすることでの会場運営の効率化が図ることが出来た。

③総合防犯設備士試験問題及び模範解答の過去問公開

過去3年間の総合防犯設備士試験の試験問題及び模範解答を協会ホームページで公開を始めたことで、受験者は試験の概要をつかむことが出来るようになり受験対策が取りやすくなり、その結果24年度は合格率が向上したと分析している。

4-2. RBSS 関係

(1) RBSS 審議会

平成 24 年 4 月に開催し、RBSS の今年度活動の取組みと方向性を報告し確認された。また、新しい技術に関する基準策定等、今年度のテーマや普及促進について多くのアイデアや適切な助言をいただいた。

(2) RBSS 機器認定 (RBSS 委員会)

- ・ RBSS 機器認定を 4 回実施した。
- ・ RBSS のブランド化の促進対応

昨年度に続き、セキュリティショー2013 に出展する RBSS 認定会社（新規）に RBSS 標（プレート）を提供した。既認定会社も含め、各社展示ブースの受付などに設置していただき、RBSS の PR・ブランド促進を図った。

平成 24 年度 認定実績

会議 No	審査会議	判定会議	認定品目					
			防犯カメラ			デジタルレコーダ		
			NTSC (アナログ)	IP-IF	ハイブリッド	NTSC (アナログ)	IP-IF	ハイブリッド
第 16 回	6/20	7/11	0	1	0	4	2	0
第 17 回	9/19	10/10	6	0	0	1	0	0
第 18 回	11/7	11/28	0	0	0	0	1	0
第 19 回	1/16,17 2/1	2/6,13	8	7	0	7	0	1
合 計			14	8	0	12	3	1
累 計			145	28	1	84	7	9

平成 24 年度実績数 38 型式

累計 認定実績

	審査会議 開催数	判定会議 開催数	資格取得 企業数	品 目	
				防犯カメラ	デジタルレコーダ
H20 年度	2 回	2 回	8	51	25
H21 年度	5 回	5 回	2	34	31
H22 年度	4 回	4 回	1	42	17
H23 年度	4 回	4 回	0	25	12
H24 年度	4 回	4 回	2	22	16
合 計	19 回	19 回	13	174	101

累計認定数 275 型式

注記 上記数字は認定実績数で、HP の RBSS 目録の公開数とは異なります。

4-3. BSS 関係

(1)防犯優良マンション認定制度 審査マニュアル Ver.2.0 の策定

平成 23 年度に引き続き審査マニュアル改正を目的に、防犯カメラの機能・性能についての見直し、防犯カメラの IP 化対応などに関する審査マニュアル改正案（Ver.2.0）の検討を行い、一般財団法人 ベターリビング、公益財団法人 全国防犯協会連合会との公益 3 団体で、『防犯優良マンション審査マニュアル Ver2.0』を発行した。

5. 広報活動

(1) 会報の発行

①編集内容

- i)会員及び警察庁、警視庁、道府県警察本部関係者への情報誌として、協会の活動報告、各委員会活動紹介、会員動静、最近の犯罪情勢等を編集し 4 回発行した。
- ii)以下の各種シリーズ記事を継続掲載した。
 - ・地域協会紹介の「地域協会だより」
 - ・各地の防犯設備士活動内容紹介「活躍する防犯設備士」
 - ・個人住宅の防犯に関する特集「シリーズ防犯住宅」
 - ・会員企業の商品を取り上げる特集「防犯設備 注目商品」
 - ・優良防犯機器認定制度 (RBSS) コーナー
- iii)防犯設備士向けに総合防犯設備士委員会と連携し、総合防犯設備士の過去問をメールマガジンで防犯設備士に公開した。
- v)上記会報の記事を(4)項の「会報ダイジェスト版」としてメールマガジンに転載し、4 回配信した。また、防犯設備士への各種情報伝達の配信を継続して行い、コンテンツの充実を図った。

②配布先

- i)警察庁、警視庁、道府県警察本部、防犯協会連合会、道府県庁の関係先、地域の防犯設備関連協会等に加え、政令指定都市 20 市などにも配布を拡大し、地域における当協会の認知度の向上を図った。

(2)特別セミナーの開催

- ①平成 24 年 9 月、第 12 回特別セミナー、および 25 年 3 月に第 13 回特別セミナー in 関西を開催した。
- ②両セミナー共、講演のメインテーマに「防犯カメラと最新技術」を設定し、講師 3 名をお迎えした。
- ③ホームページへの開催案内の掲載、メールマガジンでの防犯設備士への開催案内などの広報活動で集客の拡大を図った。

(3)ホームページの改訂・運用

- ①メールマガジン配信によるホームページアクセス状況の変化を分析し、会員向け・防犯設備士向け・一般向け等のニーズに応じたコンテンツの充実を図った。
- ②協会の事務処理効率化を図るため、ネット上での各種申込みや手続きを行える仕組みを充実させる等、継続して検討した。

(4) メールマガジンの配信

防犯設備士・総合防犯設備士へのメールマガジンを、年4回の会報発行時期に合わせて配信した。また、各種セミナーやイベントの紹介もメルマガで不定期で発行した。

(5) イベント等への参加

当協会の協賛を要請されるセキュリティショー等については、平成24年度では、「セキュリティセッション」に会員企業関係者に登壇いただき、協会の認知度向上に努めた。また、関連ある団体のイベント等については、後援・協賛を積極的に行つた。

さらに、新聞、雑誌、報道等のマスコミ取材に対しても従来どおり積極的な対応に努めた。

(6) 地域協会の紹介

会報及び当協会のホームページ上で地域協会の活動等を積極的に紹介とともに、当協会のホームページと地域協会のホームページの相互リンクの拡大に努めた。

(7) RBSS（優良防犯機器認定制度）の普及促進向けての活動

RBSS委員会と連携し、新聞、雑誌、報道等のマスコミを通じて幅広い広報活動を行い、制度事業の認知度の向上を図った。

(8) 協会認知度の向上

上記の各項に加え、警視庁及び46道府県警察本部へのホームページの相互リンクの推進を図ったが、一部の警察本部に留まった。また、関係諸団体への協会の更なる認知度向上に向けバナー広告の相互掲載等の検討を進めた。

6. その他

(1) 地域協会の設立推進と連携強化

①地域協会の新規設立

各地の警察や自治体、防犯協会連合会等と協力しながら地域に根ざした防犯活動を推進していくために、防犯設備士を中心とした協会の設立を推進してきており、平成24年度は、長野県防犯設備協会が設立された。平成25年3月末現在38の都道府県に設立されており、引き続き全国に展開していく。

②都道府県防犯設備士(業)協会全国大会の開催

平成24年11月9日に第7回大会を東京都で開催し、全地域協会のうち25の協会が参加した。また、警察庁、警視庁を始め関連団体や、総合防犯設備士の参加も得て、近年、様々な事件の犯人検挙に活用されている街頭防犯カメラの設置を中心に、地域協会の事業につながるテーマとして、活発に討議された。

③地域協会との相互会員無償化の継続推進

平成21年度から始まった地域協会との相互会員化を促進し、現在30の地域協会と当協会が相互会員となっている。

また、相互会員となった地域協会の会員に対して試行実施を開始した防犯設備士養成講習・試験の受講・受験料割引制度を、継続実施し、相互連携による防犯設備士の資格者の拡大を図っている。

(2) 関係業界団体との連携

他団体から委員を招聘し事業を推進したり、逆に要請を受けて委員を送るなど互いに交流を深めている。

①委員を招聘又は共同で事業を行っているケース

- (一社) 日本損害保険協会 (自動車オートバイ委員会)
- (一社) 日本自動車工業会 (自動車オートバイ委員会)
- (公財) 全国防犯協会連合会、(一財) ベターリビング
(防犯優良マンション認定制度の運用)

②要請を受けて委員を送り出しているケース

- (公財) 全国防犯協会連合会 (優良防犯ブザー審査委員会)
- (一社) インターほん工業会 (戸外表示器管理委員会)
- 防犯性能の高い建物部品の開発・普及に関する官民合同会議 (警察庁)
- 自動車盗難等の防止に関する官民合同プロジェクト会議 (警察庁)
- 国際電気標準会議 (IEC/TC79、TC106)の国内委員会 (経産省他)
- 東京都自動車盗難等防止協議会 (東京都)
- 大阪府自動車盗難等防止対策協議会 (大阪府)
- 東京都安全・安心まちづくり協議会 (東京都)

(3) 会員相互の親睦・情報交換

平成 24 年 6 月通常総会後の「懇親会」、9 月及び平成 25 年 3 月の特別セミナー、平成 24 年 1 月の「新年賀詞交歓会」等において会員相互の親睦を図った。

(4) プロジェクト H 活動

3 会議 16 委員会体制への移行に合わせて、防犯設備の需要喚起及び当協会や地域協会、防犯設備士の PR を目的に、代表理事の下に、協会有識者をメンバーとするプロジェクトチームを設置し、防犯に関する社会や警察等のニーズ・要請に対して、専門家の立場で、情報収集や助言を行うなど、積極的に活動を展開し、下記のような実績に繋がった。

① 警察関係

- ・静岡県警に対する「子ども緊急通報装置」の再活用についての提案・協力（静岡県警として計画したが、県での予算化に関連して平成 24 年度は Pending）。
- ・栃木県警に対する「スーパー防犯灯」の再活用についての提案・協力（本提案に基づいて、栃木県警として予算化を推進中）。

② 自治体関係

- ・北九州市に対する暴力団対策防犯カメラシステム構築に関するコンサルティング業務を日防設として受託。
- ・栃木県茂木町に対する難視対策ケーブル TV 用光ファイバー網を活用した防災・防犯・観光対応の防犯カメラシステムの構築提案・協力（茂木町にて平成 25 年度予算化（約 840 万円））。

③ 外部講演対応

- ・NEXCO 東日本（埼玉）に対する高速道路建設資材置き場を対象とした防犯対策についての講演対応。
- ・高知県及び公益財団法人高知県文化財団の依頼で、県内博物館施設、県内各市町村の文化財担当者等を対象に、文化財の盗難対策についての講演対応。
- ・最高検察庁幹部に対する防犯カメラシステムについての講演対応。

以上